

## 第1回 小松島市立学校再編有識者会議 議事録

- 1 日 時 平成29年10月13日（金）午後2時～午後4時15分
- 2 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
- 3 出席委員 上田貢委員、宗本剛行委員、竹内真由美委員、森川融委員、前田淳介委員、内藤尚則委員、槇野和幸委員、武中勢一委員、三橋謙一郎委員、木下真寿美委員
- 4 欠席委員 葛上秀文委員、日切寛委員
- 5 事務局 吉岡教育長、中島教育次長、教育政策課西照課長、学校課前田課長、児童福祉課勢井課長、教育政策課村山主幹、学校課中村主幹、学校課西嶋課長補佐、学校課河口係長、教育政策課小川主任、学校課近藤主事
- 6 概 要
  - (1) 開会
  - (2) 有識者会議の設置について
  - (3) 委嘱状交付
  - (4) 教育長挨拶
  - (5) 出席者自己紹介
  - (6) 会長及び副会長の選出
  - (7) 会長及び副会長挨拶
  - (8) 協議（報告）
    - ・小松島市の小学校の現状
    - ・その他
  - (9) 閉会
- 7 議事の経過 次頁以降のとおり

## 《中島教育次長》

お待たせいたしました。皆さん、こんにちは。ただ今から、「第1回 小松島市立学校再編有識者会議」を開会いたします。会長、副会長等の役員選出までの間、私、教育次長の中島（なかしま）が進行役を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。お手元の資料の会次第2「有識者会議の設置について」でございますが、事務局からご説明申し上げます。

## 《西照教育政策課課長》

着座にて説明を申し上げさせていただきます。事務局、教育政策課課長の西照（さいじょう）でございます。別段、これについては資料をご用意しておりませんが、有識者会議の設置につきまして、ご説明を申し上げます。小松島市教育委員会では、より良い教育環境を整備していくために、学校再編について、基本的な計画を策定することとし、平成22年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、平成24年度には、お手元の資料にもありますように、「小松島市学校再編計画」を取りまとめしております。中学校の再編に関しましては、この再編計画によりまして、皆様方もご承知かと思いますが、平成28年4月の「小松島南中学校」の開校をもって、市内の中学校は、小松島中学校と小松島南中学校の2校体制となったことで、再編が完了しておるところでございます。

しかしながら、少子化に歯止めがかからないような状況のなかで、当時の策定委員会の想定を上回るスピードで児童数が減少していることや、学校施設の老朽化問題など、本市を取り巻く状況は、前段ご説明させていただきました、平成22年度の「小松島市学校再編計画策定委員会」の設置、平成24年度の「小松島市学校再編計画」を取りまとめた時期からは大きく変化しております。小学校の再編に向けては、このような状況を踏まえ、現行の再編計画を見直さなければならない状況も発生しておるところでございます。

現行の小学校再編計画につきましては、お手元の「小松島市学校再編計画」の26ページ、27ページをご参照いただけたらと思います。26ページ、27ページには、小学校・幼稚園の再編計画ということで記載をしておりますが、ここで、幼稚園に関しましては、平成27年4月からの国の新制度、これは、「子ども・子育て支援新制度」と申しますが、この国の新制度のもと、平成27年8月に小松島市においては、子ども子育て支援施策の推進を図るため、「小松島市の就学前教育・保育のあり方」についての基本方針、これは幼稚園・保育所の再編と認定こども園化の推進を図る、小松島市の基本方針でございますが、その基本方針を平成27年8月に策定し、幼稚園の再編は26ページ、27ページにあります学校再編計画からは、分離をしている状況でございます。ちなみに、ここでご報告させていただきますが、幼稚園・保育所に関しましては、平成27年4月1日現在で、小松島市内、公立の保育所は休所1所を含め7つの保育所、それと民間では5つの保育園がございまして、幼稚園に関しましては、公立の幼稚園、これも1つの休園を含みますが11の幼稚園、ですから保育所と幼稚園を足しますと23の施設がございました。これは平成27年4月1日現在でございますが、本年（平成29年）4月1日現在では、保育所については公立が5か所、民間が2か所、幼稚園については公立が4か所、それと新たに認定こども園が公立で1か所、民間で3か所、計15の施設というふうにごこの2年間で再編が進んでおるという状況でございます。そういうことで、この26ページ、

27 ページにおきます幼稚園に関する表記、また 27 ページの項目 6 をご覧いただきたいと思いますが、こども園としての運営に関しましては、現在この計画からは削除しておりますので、ご了承いただけたらと思います。

小学校の再編の概要に関しましては、23 ページの上段をご覧いただきたいと思います。23 ページの上段、一番上でございますが、「2 中学校区 5 小学校の再編計画」、現状の再編計画ではここに書いておりますとおり、小松島中学校区の小学校区を 3 校、新中学校区、これは小松島南中学校のことでございますが、新中学校区の小学校を 2 校として、下記の 2 点、目標とする学校規模として学年 50 人から 90 人を達成できること。それと 2 つ目といたしまして、現在の小学校区をできるだけ分割しないようにすることということ、現行の学校再編計画は、この 2 点を一つの基本として、26 ページには具体の学校数 5 校と。特に 26 ページの 2「校区」を見ていただきたいのですが、小松島中学校区は 3 校、小松島新中学校区は 2 校ということで、5 校の具体のどこどこの校区をどういうふうにするということを表記いたしております。

27 ページの一番上ですね、3 の「各小学校・幼稚園の場所」というところは、「各小学校・幼稚園の場所は、各校区内で、地勢、道路状況、交通事情、周辺環境を十分考慮し、安全で良質な教育環境を確保できる場所」ということで、最後に統廃合の実施時期ということで、27 ページの 7「再編統合の統合時期」ということで、「新中学校の開校以後 10 年間での完了を目途に順次実施する。新たな場所での建設が予定されることから、現在の各小学校の更新時期を踏まえたうえで、地域での合意形成や建設場所の確保ができたところから順に事業化する」ということで、現行の学校再編計画では、このようなことが位置付けられているという状況です。

今後の小学校再編に向けては、これらの状況を踏まえ、幅広い見地から検討するなかで、学校の規模でありますとか配置等に関する基本的な考え方や具体的方策等について協議する場として、皆様方、委員 12 名の方々に構成する「小松島市立学校再編有識者会議」を設置したところでございます。

以上が、本有識者会議の設置の趣旨でございますので、委員の皆様方におかれましては、今後のご審議等、よろしくお願い申し上げます。

#### 《中島教育次長》

続きまして、会次第の 3「委嘱状交付」でございます。本来でしたら、吉岡（よしおか）教育長からお一人お一人に委嘱状を交付させていただくところでございますが、時間の制約もございまして、大変失礼とは存じますが、机の上にお配りさせていただき、委嘱状の交付に代えさせていただきます。

それでは、開会にあたりまして、小松島市教育委員会吉岡教育長から、ご挨拶を申し上げます。

#### 《吉岡教育長》

失礼いたします。皆さん、こんにちは。有識者会議の開会にあたりまして、市の教育委員会を代表して一言ご挨拶をさせていただきます。委員の皆様方におかれましては大変ご多用のな

か、「第1回 小松島市立学校再編有識者会議」にご出席いただき、本当にありがとうございます。また、日ごろは、それぞれのお立場で本市の教育の推進に、ご指導、ご助言をいただいておりますこと、またこの度の委員を本当に快くご快諾いただきましたことに重ねてお礼を申し上げたいと思います。

先ほど、西照教育政策課課長からご説明させていただいたとおり、児童数の減少ですとか、小学校施設の老朽化問題等々により、現行策定されております「小松島市学校再編計画」、これを改めて見直し、小学校再編に向けた具体的な取り組みを進めていく。これは、本市にとって喫緊かつ大変大きな課題となっております。

本年度の有識者会議ではご案内のとおり、4回の開催を予定いたしております。小松島市の小学校の現状から基本計画（案）の取りまとめに至るまで事務局より各項目についてご説明、ご提案をさせていただき、ご協議いただくこととなります。

小学校再編は保護者の皆さまは勿論、地域の方々、非常に関心の高いものがあります。しかし、すべての市民に共通することは、将来を担う本市の子どもたちのために、より良い教育環境、これを整備する、できるだけ早く整備する。あるいは、できるだけ早く整備してほしいものだと考えております。

委員の皆様方にはご忌憚のないご意見を賜り、より良い小学校再編に繋がるご協議となりますことをお願いし、開会にあたってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

#### 《中島教育次長》

次に、委員の皆様へ、自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料1「小松島市立学校再編有識者会議設置要綱及び委員名簿」をご覧くださいと思います。それではその名簿順に上田（うえた）委員様からお願いいたします。

#### 《上田委員》

失礼いたします。小松島市小学校長会の現在、会長をさせていただいております、和田島小学校の上田 貢（うえた みつぐ）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 《宗本委員》

お疲れ様です。小松島市保育所後援会連合会の会長をさせていただいております、宗本（むねもと）です。よろしくお願いいたします。

#### 《竹内委員》

失礼します。小松島市幼稚園 PTA 連合会の会長をさせていただいております、竹内 真由美（たけうち まゆみ）と申します。よろしくお願いいたします。

#### 《森川委員》

皆さん、こんにちは。小松島市小中学校 PTA 連合会会長の森川（もりかわ）と申します。皆さん、よろしくお願いいたします。

**《前田委員》**

皆さん、こんにちは。小松島市民生・児童委員連絡協議会より出席をさせていただいております、前田 淳介（まえだ じゅんすけ）です。どうぞよろしくお願いたします。

**《内藤委員》**

小松島市公民館連絡協議会の内藤 尚則（ないとう なおのり）です。よろしくお願いたします。

**《榎野委員》**

9番の榎野 和幸（まきの かずゆき）です。どうぞよろしくお願いたします。

**《武中委員》**

小松島市商工会議所の専務理事をしております、武中（たけなか）でございます。よろしくお願いたします。

**《三橋委員》**

徳島文理大学の人間生活学部児童学科に所属しております、三橋（みはし）と申します。よろしくお願いたします。

**《木下委員》**

公募で申し込みました、木下 真寿美（きのした ますみ）と申します。プライベートでは、今度、小学校1年生、4月に小1になる子どもがおります。徳島新聞の記者をしているのですが、報道とは関係なく一人の保護者というか、市民として参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**《中島教育次長》**

ありがとうございました。次に事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。小松島市教育委員会の吉岡教育長でございます。

**《吉岡教育長》**

よろしくお願いたします。

**《中島教育次長》**

教育政策課の西照課長です。

**《西照教育政策課課長》**

西照でございます。よろしくお願いたします。

《中島教育次長》

同じく、教育政策課の村山（むらやま）主幹です。

《村山教育政策課主幹》

村山です。よろしくお願いします。

《中島教育次長》

学校課の前田（まえだ）課長でございます。

《前田学校課課長》

よろしくお願いします。

《中島教育次長》

同じく、学校課の中村（なかむら）主幹です。

《中村学校課主幹》

中村です。よろしくお願いします。

《中島教育次長》

同じく、学校課の西嶋（にしじま）課長補佐です。

《西嶋学校課課長補佐》

西嶋です。よろしくお願いします。

《中島教育次長》

その他、学校課、教育政策課から河口（かわぐち）、小川（おがわ）、近藤（こんどう）でございます。よろしくお願いいたします。

次に、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。お手元の「小松島市立学校再編有識者会議設置要綱」第5条第1項に、「有識者会議に、会長1名及び副会長1名を置く。」また、同条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選によるものとする。」とございます。いかがいたしましょうか。

《上田委員》

もし、事務局の方で案があるのであれば、教えていただけたらと思うのですが。

《西照教育政策課課長》

一点ちょっと修正をさせていただきます。第5条第1項、会長1名でございますが、副会長

につきましては2名でございますので、事務局案につきましては、会長1名、副会長2名をご提案させていただきたいと思っております。会長には、三橋 謙一郎(みはし けんいちろう)様、副会長には、武中 勢一(たけなか せいいち)様、それと本日欠席ということで委任状を賜っております、日切 寛(ひぎり ひろし)様を提案させていただきます。

#### 《中島教育次長》

事務局より、会長に、三橋 謙一郎 様、副会長には、日切 寛 様、武中 勢一 様との提案がありました。ご異議がなければ、拍手をもってご賛同いただけたらと思っております。

#### 《委員一同》

…(拍手)…

#### 《中島教育次長》

ありがとうございます。それでは、三橋会長、武中副会長、前の席にご移動お願いいたします。…(三橋委員が会長席、武中委員が副会長席に移動)…それでは、三橋会長様、武中副会長様より就任の挨拶をお願いいたします。

#### 《三橋会長》

会長の職を仰せつかることとなりました。申し訳ございませんが、やらせていただきたいと思っております。私は、再編計画のことで前回ちょっとやらせていただいたこともあります。引き続いて、この会も会長をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それで、学校再編計画の策定時からだんだんと大きく流れが変化してきておまして、少子化に歯止めがかからなくなってきていることが出ております。それに伴って児童数もすごく減少してきている。学校施設が非常に老朽化しているという問題もあります。そういうことを含めまして、特に小学校では、再編に向けての再編計画を見直していきたいということでございます。それで、先ほどの説明でもありましたように、目標とする学校の規模、50人から90人くらいという目安を作っておられますし、もう一つは、現在の小学校区をできるだけ分割しないようにすることを含めまして、今ここに2中学校、5小学校ですかね。そして、再編場所とか実施時期の問題等々を先生方から色々ご意見を伺いながら検討していくということでございます。

私、非常にまだまだこういう知識に関して未熟な面が沢山あるとは思いますが、先生方のご協力を得まして、より政策的で先生方に貢献できるような内容にさせていただけたらと思っております。そういうことですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### 《武中副会長》

副会長を仰せつかりました、武中でございます。私は、一応、商工会議所の方に籍を置いて、色々な事業の取り組みをさせていただいております。そして、特に小学校の再編という形で、非常に人口減少するなかで、子どもの情操教育とかあらゆることを考えるなかで、一定規模の

合併というのやむを得ないのかなというふうな思いも、説明を頂くなかで感じております。

しかしながら、小学校というものは子どもの教育・情操の面だけでなしに、地域で果たしてきた役割というものが非常に大きいものがあるのかなというふうに思います。小松島市の地域のコミュニティを考えた場合でも、すべてが小学校単位で編成されています。これが崩壊することがないような形で再編の案が出せたらと思います。特に人口減少で小学校の児童数が少なくなって、子どもの情操的な教育、家庭教師とかではなかなか社会人になって困るという面もあって、一定程度のキャパは必要なのかなと思います。

しかしながら、もう一方で違う役割を果たしてきたことが私は重要でないのかと思います。特に、今の高齢者を見てみますと、2025年問題ということが言われておりますが、これも国の財政の都合とか、あらゆるものの都合がある。例えば、施設とか病院で最期まで面倒を看えないと。地域で医療・介護、地域包括システムというのですが、地域で助け合って看るのですよ。その柱になるのはあくまでも、小学校が合併したとしても地域コミュニティがいかに守られるような形で学校再編が必要なのかなという思いを抱いております。そういう側面から、もし意見が出せたらなと思います。

後は会長の方向にお任せして、議事をフォローしていけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 《中島教育次長》

ありがとうございました。それでは、協議・報告に移らせていただきます。なお、本会議は委員12名のうち10名が出席頂いており、過半数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。お手元の資料1「小松島市立学校再編有識者会議設置要綱」第6条第1項には、「会長が会議の議長となる。」とありますので、協議・進行等は、三橋会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 《三橋会長》

それでは、協議に入りたいと思います。本会議の冒頭に、「有識者会議の設置について」事務局から報告を受けましたが、委員の皆様方には、その辺の趣旨も踏まえつつ、本日は、協議・報告(1)「小松島市の小学校の現状」について、事務局から説明を受け、その後、協議・報告(2)「その他」において、今後のスケジュールや有識者会議の具体的な検討事項等について、整理してまいりたいと考えております。委員の皆様方には、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それではまず、最初に「①少子化と児童数の減少」、それと「②学校の小規模化」について、事務局から説明をお願いします。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、それでは資料の2をご覧いただきたいと思います。資料の2、「(1)小松島市の小学校の現状」というところで、先ほど会長の方からもありました「①少子化と児童数の減少」というところから説明をさせていただきます。



国勢調査による本市の人口においては、平成 12 年の 43,078 人から、直近の国勢調査の平成 27 年では 38,775 人と、この間 15 年でございますが、小松島市の人口は約 10%減少している状況でございます。小学校の児童数ですが、これは対象年齢が満 7 歳から 12 歳ということでございますが、小学校の児童においては、平成 12 年が 43,078 人のうち 2,468 人だったわけですが、平成 27 年には 1,812 人と、この 15 年ほどで約 27%も減少しておるとい状況でございます。これに学級数も入れて、グラフに表したものがその下の表でございます。

続いて、下段の「②学校の小規模化」というところでございますが、国の基準においては、これは学校単位でございますが、1～5 学級を過少規模校、6～11 学級を小規模校、12～18 学級を適正規模校、19～30 学級を大規模校、31 学級を過大規模校と規定しておるところでございます。今年度（平成 29 年度）現在の市内の小学校で適正規模を確保しているのは、11 小学校のうち南小松島小学校だけとなっております。具体的には 2 ページの上段でございますが、学校規模による本市の 11 の小学校の区分分けをしております。ここで一点、(注)として榎淵小学校をご覧いただきたいと思いますが、榎淵小学校につきましては、学級編制基準を下回る児童数となっておりますでございますが、1 学年 1 学級を維持しているということです。本来、後程説明も申し上げますが、現状の榎淵小学校の児童数の規模では、一般的には複式学級になるおそれがあるということでございますが、市教育委員会と県教育委員会との連携というわけではないのですが、1 学年 1 学級を維持しておる状況でございます。

前段申し上げました国勢調査のお話させていただきましたが、児童数の減少は、学級数の減少や、小規模化を招いておる状況ございまして、その結果、複式学級の発生も今後十分危惧されるという状況ございまして、たとえ複式学級に至らない場合においても将来的には多くの学校で 1 学級あたりの児童数は 10 人程度になるおそれがございます。集団生活の中で社会性を培うという教育の目的が達成できないというおそれも生じておるといことございませす。

続いて 2 ページ目の下の表をご覧いただけたらと思います。これは小学校の学級編制基準というところでございます。この学級編制に関する基準ということに関しましては、国の方で、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」という法律がございまして、学級編成の基準といたしまして、その法律の第 3 条第 2 項においては小学校の場合、この表にもございますように、同学年の児童で編制する場合は 40 人。これは何かと申しますと、1 クラス 40 人というのがこの法律で決められておる。ただ、かつ書きをご覧いただけたらと思いますが、第一学年の児童で編制する学級にあつては、35 人という一つの基準がこの法律で規定されておるといことございませす。そして、二つの学年の児童で編制する学級、これは複式学級というところございませす。そして三点目が特別支援学級、いわゆる支援を要する子どもに対する学級の一つの基準が 8 人と規定されておると。この学校編制の基準を基に都道府県の教育委員会が基本的には定めると。法律ではそのような基準で規定しているのですが、都道府県の教育委員会で基本的には定めるといことになっておりまして、当該都道府県における児童又は生徒の実態を考慮して、特に必要があると認める場合においては、この規定により定める数を下回る数を、一学級の児童又は生徒の数を基準として定めることができると、この法律で規定されておると。

そしたら徳島県はどうかということですが、徳島県においては少人数学級の拡大ということで 35 人を上限とする学級編制の拡大を平成 15 年度から段階的に実施をしております。平成 26 年度、三年前からは小学校全学年に拡大をしておるということですが、このことは何をということですが、先ほど一番上の表ですが、同学年の児童で編制する学級が徳島県の場合、これ全部 35 人になっておるということですが、今現在、1 クラスあたりの上限が 35 人ということで、徳島県内の市町村はすべてこういう形で運用しておるという状況でございます。

「①少子化と児童数の減少」、それと「②学校の小規模化」については、説明は以上でございます。

#### 《三橋会長》

どうもありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 《木下委員》

一学年一学級の学校がほとんどということですが、こういった学校から何か教育上の不都合とか、一学級しかないとか、こういうデメリットがあるというような意見や報告は上がっているのでしょうか。

#### 《三橋会長》

お願ひいたします。

#### 《西照教育政策課課長》

後ほど、デメリット、いわゆる 1 学年 1 クラスだけではないですけど、いわゆる学校の小規模化っていう部分に対してデメリットについてはですね、資料の 8 ページをご覧いただけたらと思います。

具体的には「④小規模化の影響」というところですが、どの程度を指すかという部分は多分あるかと思うのですが、複式学級になるような少ない子どもの数、もしくは 1 クラスで 30 人を維持しているかなど程度は色々あると思うのですが。8 ページに小規模化の影響について一般例を書かせていただいています。

一番わかりやすいのは、「例えば、…」というところからでございますが、まず一点として、「多くの同級生と切磋琢磨することで育まれる学習意欲や向上心、社会適応力を十分身に付けることができない面が見られること」と、「体育・音楽などの集団活動に制約が生じやすい」と、これも子どもの規模にもよると思うのですが、これが二点目。それと三点目は、当然 1 クラスということで「人間関係が固定化しがちなこと」ということ。それと、「また、学校運営の面では…」というところでは、いわゆる先生方、学校を経営・運営するという点では、どうしても「先生（教員）の配置が限られてしまう」ということ。それと、当然先生の数が少ないので「先生（教員）相互の意見交換や役割分担ができにくくなること」がある。これが二点目。

最後、本日たくさん保護者の方にも出席を頂いておるのですが、「PTAをはじめとする保護者への負担も大きくなる」と。

こういうことが、1クラス、程度にもよるのですが、小規模化の影響というものはそういうところに見られるということは一般的に言われておるということです。

#### 《三橋会長》

ありがとうございました。何かご意見はございますでしょうか。

#### 《木下委員》

一般論は分かるのですが、実際にそういうことが現実に行き起きているのかということをは是非知りたいなど。

#### 《三橋会長》

実際にですか。現場の先生方、それに関してご意見ありましたら教えていただければと。現実問題として。

#### 《木下委員》

本当にこういうことは起きているのかと。

#### 《三橋会長》

集団的な関わりが弱くなってきてとか。そういう具体的な事例があれば。

#### 《上田委員》

先ほど、西照課長の方からご説明があったところ、一般的な意見という形で集約されたかと思うのですが、確かに人間関係が固定しがちというのはあると思います。

例えば、入学してきた時にも一学級でそれからクラス替えがございません。やはり、子どもたちも色々な個性があります。その個性のぶつかり合いのなかで切磋琢磨していくという部分で、どうしても人間関係が固定化してしまう。その関係の中で、もし強い・弱いという関係がどうしても出来上がってしまったら、それを覆すのはなかなか難しいという部分があります。学級編制ができる場合は、色々組み合わせていくなかで、これからその子が大きくなるにつれていって人間関係を育んでいく力を身に付けるという機会が少なくなる。固定化しかない場合には、そういったことは危惧される。

体育や音楽、特に体育などは、例えばサッカーしようとなったときに、10人では5対5になる。それから普通の授業で、例えば今、アクティブラーニングの導入、集団で意見をまとめて、これを発表するという、表現していくという機会をどんどん増やしていけという、対話的な学習を進めていきなさいと。この対話的な部分でまた少人数で固定化されていくというのは、やっぱりさっきの人間関係もそうですが、活性化しにくいなという状況です。

やはりある一定の人数・学級を含めた、例えば10人だったら少人数のグループで2つか3

つが限界でしょうね。例えば 22 人とかだったらグループが 5 つ、6 つできる。そのなかで、あのグループはあんな考え方なのだとことを知れるのかなと思います。なかなか、中にいると逆にそれが問題かどうかという意識が難しくなり、それでいかなければならない意識になってしまっている。その様なところです。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。具体的な話をしていただきました。今の意見に関する意見でも構いませんし、それ以外でも結構ですので、何かご質問がありましたらお願いいたします。

#### 《内藤委員》

今の人間関係の固定化というところは、確かにその通りなのですが、南校の 3 学級あるクラス、1 学年に 3 学級ある子どもたちは大勢で切磋琢磨しているのかということとそうではない。現実にはね。1 人の友達が 5 人以上で遊ぶということをしてない。2 人・3 人なら遊べるけど、5 人以上で一緒に遊ぶのはないです。それくらい縦の関係、子どもの関係は。地域に帰ったら友達がいない。特に田舎の方は。南校やったら地域帰ったら子どもがいるかと。それは分かりますけど。それから今、唯一、学童保育というのが、大勢の友達がけんかしあえる仲になっている。けんかする相手もないという現状もあります。人間関係の固定化というのは難しいような気がする。

#### 《三橋会長》

はい、どうもお願いいたします。

#### 《榎野委員》

課長さんの方からそういった大綱、ある程度の学級数の話もございましたけども、人数が少ないところというのは本当に先生方であるとか地域の方が努力してくださることで、色々維持できている部分があると思います。人数少なかったら、同性が 5・6 人、或いは 10 人未満ですと、子供たちもそれぞれクラス内での人間関係の複雑な部分、けんかしたりといった部分にも神経を使いながら生活をしている部分はあります。

公民館での活動、内藤会長のところ、色々放課後のサポートをしていただいています。クラブ活動、社会体育にしても何校かが合同になってサッカーなり野球をしたりという部分があります。金管バンドだったら、ほとんどの子どもたち、全員が入って、先生方が一生懸命指導していただいている部分はあります。

私も最後、南小で勤務させていただきましたが、多少、内藤会長と意見が異なりますけど、当時 3 クラス、それぞれの学年で維持できていましたので、運動会にしてもその他の行事にしてもクラスごとに対抗意識を持ってといった部分はありましたし。特に 4 月当初ですね。子どもたちは始業式が近づいてきますと、職員室に入ってきたり、教室を外から覗いてみたりと。始業式当日も朝早くから登校してきます。なぜかといったら、年度初めの学級編制、クラス分

けの発表を期待して登校してくる。そういった状況は、市内の学校では非常に少ないのかなという気がしています。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。はい、お願いいたします。

#### 《森川委員》

私、北小松島小学校で23年度から7年間、PTA会長をお世話させていただいています。そのなかで、先ほどおっしゃられました人間関係の固定化について言うと、どうしても1クラスだと、1年生から6年生までずっと同じ人が、そのままのクラスのままで上へ上がっていきますから、結局そのなかで一番本当に子どもたちしんどいのは、強弱ありまして、強いとか弱いとか。この何年間かの中で、今年までの間で、保護者の方から4件ほど、学校に直接言うよりはPTA会長にと、相談があります。うちの子どもが3年生からいじめられたら、その後3年間いじめられるのかと。1年生の時いじめられたら6年間いじめられる。下からどんどん上がっていくのに、1クラスであれば、いじめられっぱなしで、いじめられた子の人生はどうなるのかなと。そういった相談が結構あったなかで、4件ほど心理的なお話がありました。家庭環境のこと、PTAから入って話すことは難しいことなのですけど。そこらへん、子ども同士のこと、保護者の一人として、色々話し合っただけのところもあるのですけど、収まらなかったところも一部ある。転校されたりとかもありました、実際にね。そういうふうなこともありますので、南小松島小学校が逆に皆さん羨ましいと言われる他の小学校の方もおられます。私たち北小松島小学校でもそういった話し合い、いわゆる“いじめ問題”というものはあります。以上です。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。小規模化の影響ということで、集団生活とか、関わり合いとか、そういうものが非常に難しいという部分も含めてお話を頂いたのですが、何か他にございますか、先生方。

#### 《宗本委員》

僕の子どもは今、一番上が小学校2年生、真ん中が幼稚園、下が保育所行っているのですが、今、小2の子は1クラスしかないのです。親、ママ友とかの話を聞いていると、同じように1クラスだけだったら、6年までずっと1クラス確定。それは子どもへの切磋琢磨というか、競争意識とか、体育祭とか文化祭とか音楽発表会とか、もし1組・2組があったら、「1組に負けないように、2組頑張ろう。」とか、僕が小さいときにはあったのです。そういうのが無いので、人数は多い方がいいのかなと思っています。

色々なところから合併して大きくなるのはいいのですけど、これから多分話出ると思うのですけど、通学の面に対してかなり心配がある。小学校2つをくっつける、真ん中に造るにしても一番端っこの地域の子やったら遠くなる。30分以内とか30分を超す子も出てきたりとか。

小学校5・6年とかだったら自分たちで気を付けて行けるのだろうけど。1年生・2年生に歩いて行けというのは不安なのでスクールバスとかも考えてほしいなという意見は、親とかの意見では出てきます。

さっきも言ったように南小松島は羨ましいというのはよく聞かれます。今、3クラスでもあるというのが意見としてあります。以上です。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。就学の問題、また一方で通学の問題なんかも出てきますね。それらを踏まえてご意見いただいたのですが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。この辺りで一応、課題として確認させていただいたということで。それではですね、また後から出てくることも考えられますので、続きまして「③学校別児童数の予測」、次の「④小規模化の影響」ということで事務局からお願いしたいと思います。

#### 《西照教育政策課課長》

はい、資料の3ページですね、「③学校別児童数の予測」というところをお願いしたいと思います。それと合わせて資料2-1をご覧くださいと思います。資料2-1というのは、「人口問題研究所推計結果」で、小松島市の分でございます。国立社会保障・人口問題研究所、これ一般的には“社人研”というものでございますが、2013（平成25）年3月推計によりますと、2015（平成27）年以降、人口は急速に減少を続け、小松島市の人口は2030（平成42）年には、33,081人。この資料2-1で申しますと、右から3つ目に2030年ですね。33,081というところがございますが、2030年には33,081人。一番右端ですね、2040年、これ平成52年ですが、28,779人になるというふうに推計をされておまして。国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研でございますが、データについては日本国中、すべての都道府県・市町村についてこういう推計値が示されておると。その小松島分であると、ご認識いただけたらと思います。

この2030（平成42）年の小松島市の推計人口を基に小学校11校の児童数を推計いたしますと、児童数は1,125人。この（3ページ）下の表、ご覧いただけたらと思いますが、これは米印（※）にも書いておきますとおり、2030（平成42）年度末時点での推定児童数ということで、平成23年度・平成29年度については、各年とも5月1日の実数でございます。平成23年度はこの一番下、11小学校の合計で子どもが2,004人おりました。今年度、平成29年度については、1,776人。それで、前段申しました市の人口が33,081人になった場合は、児童数は1,125人になるだろうというふうに推計できるわけでございます。

先ほど1学級35人というお話をさせていただきましたが、この1,125人を1学級35人、全学年2学級とした場合ですけれども、これ簡単な式でございますが、1,125を35人×2クラス×6学年で割る、これは全学年ごとに70人で2クラスになるということですけど。割ると2.67。※(1,125÷((35×2)×6))=2.67 これは何を意味するかと申しますと、将来的における小松島市の望ましい学校の数は3つ程度。あくまで統計的な数ですけど。学校は3つあったら大丈夫じゃないかというようなことも予測されるところでございまして。

次の4ページには上段の表と下段の表がございますが、まず上段の表は、2017年度（平成29年度）の学年別学級・児童数を学小学校ごとに記載をいたしておりまして、合計が1,776人となります。これはあくまで今年度（平成29年度）、5月1日現在の実数ということで、第1学年から第6学年まで、その横に特別支援学級というところがございます。合計の学級数については特別支援学級の数を含んだ数ということでご認識を頂きたい。この下の表はあくまでも、2030年を推計しているもので、この場合については、未だ特別支援学級というところの子どもの数は読みきれないということで、この下の表については、特別支援の部分については省略させていただいている状況でございます。かっこ書きは学級数で、上の表も下の表も児童数は〇〇人ということで表記しております。

各小学校の状況というのは5ページ以降に、小学校ごとに記載しております。まず、小松島小学校から説明申し上げますと、小松島小学校については、平成23年5月の時点では児童数143人おりましたが、平成29年5月の時点では137人ということで、6年間ではございますが増減率は4.2%減となっております。このことから、2030（平成42）年における児童数、子どもの数については4ページ下の表で88人。13年後の2030年には今現在137人おるのが88人ということで推計がされておるといふようなところで。この88人というのは、（5ページ）「このことから…」というところがございますが、「1学年あたりの学級数は1学級、学級規模は14人から16人程度になる」ということでございます。この小松島小学校の2030年の推定ということでは、ここの（4ページ）下の表にございますように、1学年だったら1クラス14人、2・3学年についても同様、4学年15人、5学年15人、6学年16人で合計88人くらいになるであろうというようなどございまして。

続いて南小松島小学校。南小松島小学校は平成23年の5月の時点では子どもの数は481人ということで、平成29年5月というのは480人とほとんどこの6年間の間では増減率は、0.2%減ということなのですが、ほぼ変わりはないと。ただ、13年後の児童数の見込みについては299人ということで、平成29年5月時点からの増減ということになりますと、37.7%減ということで。299人の学年ごとの並びから言いますと1学年あたりの学級数は、2学級は確保されるだろうと。その学級の規模についてはこの（4ページ）の表にもございますように23人から27人程度というように予測がされるということでございます。

それで北小松島小学校。平成29年5月の時点では、子どもの数は132人と。13年後の子どもの見込みは132人から81人ということで、基本的に増減率については、38.6%減ということで、これを学級数に見てみますと学年ごとの学級数につきましては1学年1学級。全学年でだいたい15人未満となってしまふ。

千代小学校につきましては、平成29年5月の児童数は139人ということで、13年後の児童数の見込みにつきましては87人ということで増減率は37.4%減ということで、学級数等については1学級で14人から15人というようなどございまして。

続いて児安小学校でございますが、児安小学校も平成29年5月の時点では児童数が170人で、13年後の児童数の見込みは109人ということで、これも増減率については35.9%減ということで、1学年あたりの学級数は1学級で、学級の規模については17から19人というふうな予測がされると。

続いて芝田小学校ですが、芝田小学校は平成 29 年 5 月時点での児童数は 85 人ということで、13 年後の児童数の見込みは 51 人ということで、増減率については 40.0%減ということで 1 学年あたりの学級数は 1 学級、それと学級規模については全学年で 10 人未満になってしまうというところです。

立江小学校についても、平成 29 年 5 月時点での児童数は 90 人でございますが、13 年後の児童数の見込みは 59 人ということで、増減率が 34.4%減で 1 学年あたりの学級数は 1 学年 1 学級で、学級の規模は 10 人程度ということでございます。

続いて 7 ページ、榑渕小学校でございますが、冒頭で説明をさせていただいておりますが、榑渕小学校の児童数は少ないのですが 1 学年 1 学級を維持しておるということで、平成 29 年 5 月現在時点での児童数は 36 人でございまして、13 年後の児童数の見込みは 18 人ということで、これについての増減率は 50.0%減ということで、全学年で複式学級を余儀なくされるというようなことも現実味を帯びるのではないかとということでございます。

続いて坂野小学校でございますが、平成 29 年 5 月の児童数は 109 人で、13 年後の児童数の見込みは 68 人ということで、増減率は 37.6%減ということでございます。坂野小学校につきましても 1 学年あたりの学級数は 1 学級、学級規模は 11 人・12 人程度ということが予想されます。

続いて和田島小学校でございますが、和田島小学校は平成 29 年 5 月の時点で児童数は 202 人でございますが、13 年後の見込みについては 144 人ということで、増減率は 28.7%減ということで、1 学級で学級規模は 23 人から 25 人程度というふうに予想されるところでございます。

最後に新開小学校でございますが、平成 29 年 5 月時点では、196 人ということでございますが、13 年後の児童数の見込みは 121 人ということで、増減率は 38.3%減ということで、1 学年あたりの学級数は 1 学級、それと学級の規模は 19 人から 21 人と予想されるというところでございます。これが各 11 小学校 13 年先、2030 年を見据えた姿でございます。

ここで資料 2-2、補足資料をご覧くださいと思います。資料 2-2、補足資料の米印（※）、「現行の学校再編計画による 5 校に再編の場合」ということで、これにつきましては有識者会議の設置をするというところ、冒頭のなかで、学校の再編計画という部分、若干お話をさせていただきましたが、現行の学校再編計画は小松島市内の 11 小学校を 5 つに再編するというので、ちょっと表が左と右に分かれておまして、左側ですね。上から順に申しますと、現行の学校再編計画というのは、小松島小学校と南小松島小学校の北部ということで南小松島小学校の北部地域、それと北小松島小学校を統合して 1 つの小学校とすると。それから 2 段目については、千代小学校と児安小学校で 1 つの統合をします。それと 3 段目につきましては、芝田小学校と南小松島小学校の南部地域を統合すると。小計④の分については、立江・榑渕・新開で 1 つに統合と。それと坂野・和田島で 1 つに統合ということで、今の状況、計画の方向でございまして。

前段で、2030 年度の各学校の説明をさせていただきましたが、この左側の一番右側、推定児童数 2030 年度、先ほど私が説明させていただきましたが、それを今の再編計画に落とし込んでおる表であるご理解いただけたらと思います。ただ、南小松島小学校については、具体



に北部と南部の区分けをしにくいということで、単純に南小松島小学校の子どもの数を 1/2 をしておるということでご理解いただきたいと思います。その小計①については、小松島小学校・南小松島小学校・北小松島小学校を足しますと、2030 年度には 317 人の子どもの数になると。矢印（→）右側に書いてございますが、これを学年に振りわけた場合ですね。左の分が学級数と児童数です。ご覧いただきたいと思いますが、概ね 2 学級は維持をできておるということです。これも前段、35 人で 1 学級でございますが、この小計①の部分については、学級数は 2 学級以上、子どもの数も 50 人以上は確保できておるということが、前段の 2030 年の推計の児童数を見てからの判断ということです。

続いて 2 段目、千代小学校と児安小学校、これ合計 196 人ということで、これを学年別に落とし込んでみますと、基本的に全部 1 学級というところで、子どもの数は 31 人から 34 人ということで、これ網掛けをしております。現行の再編計画では 50 人から 90 人ということで、2 クラスということ達成できないということ網掛け表示させていただいている。ということで、それ以降、芝田小学校と南小松島小学校の南部地域を足して統合した場合についても、辛うじて 6 年生の場合のみ 36 人ということで 2 学級ということ確保することができるのですが、1 年生から 5 年生については 35 人を下回るということで網掛け表示をさせていただいています。小計④の立江・櫛淵・新開小学校についてもすべての学年で 35 人を下回ってしまう。坂野・和田島小学校を統合した場合についても、辛うじて 5 年生・6 年生については 37 人程度になるのかなというところでございますが、1 年生から 4 年生につきましては 35 人より下になってしまう。ということで推計値を置かなかでは、学校再編計画の 5 校についても、どうしても 1 学級になってしまうというのがその推計値を見て現計の再編計画に落とし込んだ場合、予想されてしまうというような状況でございます。

続いて「④小規模化の影響」ですが、先ほど木下委員の方から学校の小規模化というところでお話させていただきましたが、私の方からは、ここではデメリットを表示しておりますが、一般的には小規模化のメリットというの也被言われています。これについて若干お話をさせていただきますと、まずはきめ細やかな指導が行いやすいこと、子ども一人一人の個別の活動機会を設置しやすいというようなところがメリットとして言われています。それと児童相互の人間関係が深まりやすいということ。異学年間の縦の交流が生まれやすいというようなのがメリットとしてあります。それと先生方の意思の疎通が図りやすい。相互の連携が密になりやすいというようなこと。それと保護者や地域社会との連携が図りやすいこと。小規模校との地域との連携でありますとかですね、地域性というものをより発揮しやすいというようなことも。

これもあくまでも一般例でございますがメリットとして挙げられておるところでございますが、今、現状においては、私ども教育委員会の事務局といたしましても、メリットを否定するというを当然考えておりませんが、色々先ほどのお話でございましたが、学校、全体の学級数ある程度確保していかなければ、小学校の専門の先生の教員の配置でありますとか、色々な意味でデメリットの分がどうしても強調されてしまうというようなことが起こりやすいというのは確かでございます。小規模化のメリットばかりを追求すると、デメリットの部分が目立ってくるという状況でございますので、我々、市教委といたしましても学校再編は推進していかなければならないのではないかと考えておるところでございます。

「③学校別児童数の予測」「④小規模化の影響」の説明については、事務局からは以上です。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。「③学校別児童数の予測」と「④小規模化の影響」の説明をしていただきました。それでは、ただ今のご説明に関しまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。特に小規模のメリットなんかも出てきましたので、その点も含めてまた色々ご意見お聞かせください。先生方、どうぞお願いいたします。

#### 《上田委員》

小規模化のメリットという点ではないのですが、資料2-2をご覧いただけたらと思います。学校の運営という立場からお話をさせていただきますと、一番上の小計①ですね。小松島小・南小松島小(1/2)・北小松島小の場合は、2学級を確保されていますよね。この場合は、学級担任の先生の数ですね。だったら12人、各学年に2人ずつおるという学校規模になります。その他、校長、教頭、養護教諭、それから専科の先生みたいな感じで学校が成り立つということです。ところがその下(小計②)の千代小・見安小の1学級の人数は、上の小学校(小計①)より実質多い、上の学校(小計①)は25・26・27・28、このあたりですね。下の学校(小計②)の方は全部30人を超えている。ただしこれは学級担任1名ずつですので、先生の数は1人。上の学校(小計①)は12人、下の学校(小計②)は6人ですので、子どもの数で、もちろん調べていて、大切なのですが、実際に教員数も我々は気になる場所です。学校の運営をしていく側から見ると、A小学校とB小学校だったら同じようなことをしていくのにスタッフの数が倍おると半分しかおらんという話になります。そういったこともご指導いただけたらと思います。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。スタッフの数が場所が違うということでございます。今のご意見と変わられましても結構ですが、お願いいたします。

#### 《前田委員》

私、榎渕地区なのですが、3ページの表を見ましても人数は少数でございます。13年後には18人と約半分です。そういうことで、本来でも複式という観点からみましても、1学年1クラスで先生もおっていて、先ほども事務局の方からメリットもあると書かれまして、10年間で学校の編制をしたいというご意見もございました。人数が少なくても地域に貢献できる小学校ですから、できるだけ複式の編制を考慮していただければいいのではないのかと。そうでなければ、やっぱり村も廃っていくような感じがします。そういう観点から小規模校を見捨てることのないように、色々ご配慮いただけたらと。この10年間で編制するまではできるだけ考慮をしていただきたいと思います。そういうことを申し上げたいと思います。以上です。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。小規模校を見捨てないでほしいというご意見でございました。お願いいたします。

#### 《武中副会長》

今、例えば小規模校とか中規模校とかいう話が結構出ておまして、例えば今の若い人というのですか、成人されておる方はある程度同じかなと思うのですが、例えばコミュニケーション能力が最近失われているというような事をよく聞くのですが、これは小規模校で育って卒業されて社会人になった方、それとある程度の学級がある学校で育って社会人になった方とか、何かデータの、研究された資料というものがあるのであれば、次の機会でも結構ですので教えていただけたらと思います。それもひとつの参考になるかなと。よろしくできたらお願いいたします。

#### 《三橋会長》

どうもありがとうございます。コミュニケーション能力の違いということで、データ等ありましたら、よろしく願いしたいということでございました。さらに関連してご意見ございましたらお願いいたします。

小規模といっても個人個人、実は学級崩壊という問題があったりしたこともありました。あの時に、一人一人に先生方の眼差しがかからないという問題がございました。学級数が20くらいにすればいいという意見が出たこともございまして。子どもたちの数が少なければ、それだけ先生の眼差しがきちんと掛けやすいというメリットは確かにありますよね。一人一人に目を掛けやすいという意味では子どもたちのアイデンティティをつくっていくというのは、そういう面では非常にいい面もあるわけです。グループの活動のときなんか、私もよく言うのは、グループ学習なんかで5人1組にしている、3人1組でもいいですが、グループを分けるという点においては、これをひとりの子どもの位というふうにも考えるのですね。1つの班を褒めることによって実は一気に3人を褒めることができますよね。だからグループなんかを上手く使うと、グループの子どもひとりに目を掛けるというので、規模が大きくなったとしても、そういうふうな目の掛け方はできると思うのですが。

そういうことがあるにせよ、いずれにしても一人一人に眼差しを掛けるという意味では、きめ細やかな関わり合いができるというメリットは確かにあると思います。そういうことも絡めながらさらに教えていただけたらと思います。さっき先生（上田委員）の方からおっしゃいました先生方の数がどうしても12人片方が、もう片一方が6人ということでスタッフが非常に少なくなってくると、どうしても考えざるを得ない問題かもしれません。この辺に関わっても結構ですがご意見がありましたら。

#### 《内藤委員》

関連しますと、これは国の問題かもわかりませんが、今言われたように1学級20人にしたら、2学級になるでしょう。結局、税金の使い方がね。教育に力を入れるのだったらそういうふうになる。教育に力を入れないのであったら35人のままでということやから。そこらは

県と国でも、そういうクラスの編制を変えたら、いけると思う。

#### 《三橋会長》

そうですね。1学級の児童数が35人から25人となったらいいですものね。でもその辺はどうなのでしょうかね。小松島市教育委員会でその辺、柔軟に対応できるのでしょうか。

#### 《西照教育政策課課長》

先ほどですね、上田先生からもお話がございましたが、どうしても職員の配置という部分については県の教育委員会ですよね。今の学校の小・中・高とですね、県の教育委員会の職員とか先生になりますので。あくまでもその配置のルールから言いますと、県の教育委員会がということになってきます。

これはどういうことかと言いますと、おそらく小松島市で、20人で1学級にしたいということになりますと、クラス分けして普通だったら1クラスですけど、それを2つに割るのであれば、一人の先生方の給料云々というのは当然市費で賄うことになってきます。特に今の県内見てみますと独自のルールは設定しにくい。やっぱり人件費一人、先生方雇いますと、一般的、これもあくまで標準ですけど、人件費600万から700万という経費が出ていきますので、これが6学年ということになりますと、多大な人件費の負担というのを市の方が賄うと。

その辺についても、あくまで教育をということになりますと最終的には市の判断ということになるのでしょうかでも、やっぱり学級数が多ければ多いほど、非常に人件費がかかってしまうということで、そこらはなかなか難しいのかなと、現状ではないのかなということでございます。

#### 《三橋会長》

はい、ありがとうございます。ちょっと難しいような感じですね、経費の問題が絡んでくると。はい、お願いいたします。

#### 《榎野委員》

1年生だけが35人学級にというのも、小学校の校長会の全国組織がございまして、かなり運動も重ねまして、ちょうど東北の大震災、3.11の時にも、国会、文科省等、要望を重ねて、やっとその時に1年生だけが35人学級と。当時は民主党政権だったのですが、それが実現して、その後ずっと40人学級のままで学年は続いています。徳島県は多分、実質35人学級になっている部分が多いので、オーバーしているところも35人学級にというので、小学校すべてしてくださっていますので、今現在の状況にはなっておろうかと思います。

ちょっと私も教員定数もさることながら、学年1クラスだったら、担任の先生が休んだら、校長・教頭・管理職の先生が入らないと学校がまわっていかないという状況にあります。学級数に応じて教員の配当数が決められていきますから。

私もあえて孫のこの話して恐縮なのですが、北校、森川(委員)さんのところでお世話になっている孫もおります。歩いて5分ぐらいで、学年20人余りですので、先生方も全部の子ども

の名前知っているし、子どもも全部の先生方や全部の児童の名前、皆知っています。一方同じように、私、北海道の方にも孫がいるのですが、そちらは1クラス39人です。6クラスの孫の学年と7クラスの孫の学年ですので、低学年2年生の孫なんかは同じ学年でも先生の名前をなかなか覚えていないと。子どもたちが一堂に体育館に集まるのは、新入生を迎える歓迎会の時と卒業生を送る集会、年に2回だけが全校児童が体育館に入ってということで。ちょっと聞いてみますと、学校1,396名の児童数ということで40学級になりますので、さっきの名前で言いますと「過大規模校」というようなことで、ちょうど今、本市の状況を書いてございます資料から申しますと平成29年度と42年度の予測のちょうど中間位の人数になってこようかと思えます。地域によったら随分と少子化が進んでいるとはいえ極端な学校に孫たちは通っているのだなという気もしています。

今日の話はずっと聞いていたら、どんどん予想以上に子どもたちの数が少なくなってあまり明るい話題がないような気もするのですが、せっかく委員さんにもそれぞれの学年ごとの保護者代表の方も集まってくれていますので、本当にこれからのこの会が夢も語りもって疑問もぶつけ合いながら、ちょっとでもいい小松島にしていただけたらありがたいなという気持ちで、ちょっとあえて孫のことまで発言させていただきました。

#### 《三橋会長》

ありがとうございます。今ご意見いただいておりますが、それではこの辺りで次の「⑤学校施設の現状」、それから「⑥学校再編の必要性」、これについても事務局の方からご説明を頂くようお願いできますでしょうか。それではよろしく願いいたします。

#### 《西照教育政策課課長》

それではこの資料2の8ページ、「⑤学校施設の現状」をご覧いただけたらと思えます。「⑤学校施設の現状」については、冒頭、有識者会議の設置のところで学校施設の老朽化の問題という形でお話をさせていただきましたが、それに関係する部分でございます。9ページの米印（※）の「本市の学校施設の建築年度・耐震化状況」というところも併せてご覧いただけたらと思えます。市内11小学校のうち10校の施設が築30年以上を経過しておるところでございます。これも1つ、2030年を例に挙げますと平成42年度までには、その11小学校のうち、南小松島小学校、千代小学校、児安小学校、芝田小学校、和田島小学校、新開小学校の6つの小学校が、築60年を迎えるというようなことになります。

ここ（9ページ）の耐震化の状況というところを見ていただきますと、右の表をご覧いただけたらと思えます。ここで、「耐震化」と「新耐震」というのがございます。まず、「新耐震」というのは何かという話でございますけど、これは一般的にいう新耐震基準と言いまして、震度6強から7程度の揺れでも倒壊をしないということでございます。昭和56年の6月1日以降の建築確認において適応をされておる基準ということで。これに対して、その前日までの適応されていた基準というのが、一般的に旧耐震ということでございまして。この耐震化の状況について新耐震以外のところ、「耐震化」と表記しておりますけども、それについては耐震補強をやっておるというふうにご理解をいただきたい。

すみ分けから言いますと、(昭和) 56 年の 6 月 1 日以降の建物については、6 強、7 程度の揺れでございますが、この旧耐震につきましては、先ほどもありましたけど東日本大震災でありますとかその前は阪神・淡路大震災の度に、建築、施設に対する基準の見直しが実施されてきたということで。今現在はその(昭和) 56 年を境に旧耐震・新耐震という区分分けで一般的な公共施設については、旧耐震については補強工事を実施してきたということで。小松島市についてもこの「実施済み」というところでございますが、平成 25 年度中にはすべて耐震補強を実施してきたと。新耐震並みというような施設にはなっておるという状況でございますが、基本的には、ここの耐震化補強の実施は最優先でやってきた状況ではございますが、施設の耐用年数を伸ばすようなところまでは至っていない。骨組みの部分については補強をしておるのですが、我々、教育政策課は学校施設持っています、現状では雨漏りする小学校、中学校は再編が完了しておりますので、小学校については、たくさん不具合が生じておることが明らかな現状であるというところでございます。

続いて「小松島市公共施設等総合管理計画」冊子をご覧くださいと思います。これにつきましては、平成 29 年 3 月に市の方で策定されております、市の公共施設を管理するための一つの大きな指針であります。計画でございますが、これについては、設置趣旨云々というのは、2 ページをご覧くださいと思います。これは一体何かという話でございますが、「計画策定の背景」ということで、「我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となって顕在化してきており、これにより、公共施設等の利用需要の変化が進むことが予測されています。また、現在整備されている公共施設等は、1970 年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、これらの施設が大量に更新時期を迎えようとしています。」という状況でございます。「このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などに関して、長期的な視点をもって計画を策定することが必要となってきます。これにより、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていく」ということで、総務省、国の方から「平成 26 年 4 月に全国の地方公共団体に対して」こういった計画を作りなさいというような要請があったと。これがこの「公共施設等総合管理計画」を策定しなければならないという背景でございます。本市においても、先ほど「⑤学校施設の現状」ということで、これは全くもって当てはまる。この資料 2 の「⑤学校施設の現状」でもお話しさせていただきましたように、10 の小学校が築 30 年以上経過しておる。そういう状況がありまして、全くもって当てはまると。

もう一つ 10 ページをご覧くださいと思います。10 ページは「公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し」ということで、「(1) 公共施設の状況」と書いてございます。ここにもございますように、公共施設等の整備状況については、全体合計でございますが、現在 185,758.98 m<sup>2</sup>、これは建築物の延べ床面積でございます。これが、市全体でございます。市全体で 18 万 5 千いくらを有しておるのですが、「施設分類別の施設数と延べ床面積」をご覧くださいただけたら一目瞭然ではございますが、延べ床面積が最も大きい公共施設は「学校教育系施設」で 6 万 1 千いくら (61,692.82 m<sup>2</sup>) ということで、当然といえば当然ということで。下の表ですね。「施設分類別割合」、これ若干オレンジの部分ですが、学校教育系施設全体の市のなかで 33.2%を占めておるというような状況でございます。6 万 1 千いくら (61,692.82 m<sup>2</sup>)

の部分については、詳細は 39 ページをご覧くださいただけたらその内訳が出てまいりまして。その内訳については、資料 2 の 9 ページの米印 (※)、各小学校については合致するようにはなっております。ここで示しております 6 万 1 千いくら (61,692.82 m<sup>2</sup>) というのは、これは南中学校の統合したことによって、今、旧の坂野中学校・立江中学校の校舎の面積も入っておるということでございますが、いずれにいたしましても 3 割近くというのが市全体のなかでの学校施設の占める割合ということが、この市の公共施設の全体の中から分かるのではないのかと思います。

続いて 18 ページをご覧くださいただけたらと思いますが、「公共施設等の将来の更新等費用の見通し」でございますが、現在保有している公共施設全てを同規模で維持しようとした場合、先ほど総務省というお話をさせていただきましたが、総務省が定義をしておる「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算した場合は、807 億円程度 (807.5 億円) が必要になってくると。年平均ということになりますと、約 20 億円 (20.2 億円) が必要になってくるのかなということで。これは、過去 5 年間、平成 22 年度から平成 26 年度の公共施設としての実績、これはあくまで公共施設に小松島市が建設事業としてどれだけお金をかけているのかという部分が、投資的経費の実績額となりますと、3.2 倍という金額が必要になってくると。今後このまま更新費用をどんどん耐用年数に応じてやっていった場合については、市の財政的には大きな負担になってしまうというところでございます。この公共施設の更新費用等の試算条件は、あくまでも建築後 60 年で建て替えをした場合ということで試算をしておる。一般的に各ご家庭の住宅でも 60 年といたらなかなかそこまではというところでございますが。

学校についてどういう状況でありますかということ、先ほど南校から新開まで 6 つの小学校が築 60 年を迎えるというお話をさせていただきましたが、資料 2-2 の 2 ページ目をご覧くださいと思います。「建築後 60 年を改築時期とした場合」ということで、先ほど 6 小学校が 60 年来るというお話をさせていただきました。これの各 11 小学校で、ここの資料の平成 38 年度から平成 42 年度、この 5 年間の間に、網掛けの小学校が、南小松島小学校、児安小学校、千代小学校、芝田小学校、和田島小学校、新開小学校、この 6 つの学校が 60 年になってしまうという話でございます。この南小松島小学校につきましては平成 38 年度で 60 年になると。児安小学校はその翌年 (平成 39 年度)、千代小学校と芝田小学校についてはその翌年 (平成 40 年度)、和田島小学校についても平成 38 年度、新開小学校については 42 年度、ここが 60 年になってしまうということで。冒頭お話ししたとおり、施設の耐震化はしていますが、施設は古いですよというのがここに表れてくるのかなということで。

先ほど財政負担の話もございましたが、建築後を仮に 60 年を改築期とした場合、実施時期とした場合、この 5 年間に今の状態で小学校を維持した場合ですね、5 年間の間で 6 つの小学校で替えないというようなことです。この資料に書いてございますように、一定期間内に集中して施設を改築するということは財政的にも困難であると言わざるを得ない。今の小松島市の財政規模云々、いわゆる学校建設費用という話も出てまいりますが、結果的に小松島南中学校が一番わかりやすいのですが、小学校と規模は違いますが、だいたい校舎云々というのは大体 26 億くらい建設費がかかっておるということで。小学校についても、規模・程度、中身の校舎云々色々あると思いますが、1 つの小学校を建設するのであれば、25・26 億というのは当

然必要になってくる。それが5年間の間に6校造るということは、なかなか施設の現状から難しいのではないのかなというところでございます。「⑤学校施設の現状」については、そういうところでございまして。

「⑥学校再編の必要性」ということで、これは本日の「①少子化と児童数の減少」から「⑤学校施設の現状」までの、いわゆる児童数の減少でありますとか、学校施設数の現状を踏まえてのことでございますが、現在、各小学校では、小規模校の良さを生かしながら教育を行っておるということでございますが、今後、人口とそれに伴い、子どもたちの数が減少するなかで、これは冒頭お話をさせていただきましたように、小学校の小規模化も更に進行するなかで、現状のままでは適正な規模・教育環境を維持できなくなるということでございまして、加えてこの「⑤学校施設の現状」でもご説明させていただきましたが、施設の老朽化については、教育環境の低下を招くことになるということで。

これはあきらかに中学校再編の時にもあったのですが、坂野中学校・立江中学校、非常に古くございましたので、やはり南中学校、新しい学校は非常に好評をいただいておって、それは生徒さんたちへの教育環境を改めて良い施設で提供すると、非常に効果として表れておるような状況もございまして。その辺のことも踏まえて、施設数の更新期も見据えるなかで学校再編に計画的に当然取り組んでいかなければならない状況になっておるということで。この学校再編の必要性ということで、改めてそういうふうな方向性を見据えたうえで進んでいかなければならないという状況でございます。事務局の方からは、以上でございます。

#### 《三橋会長》

どうもありがとうございました。「⑤学校施設の現状」と「⑥学校再編の必要性」に関して、今のご説明に関して、ご質問なりご意見等ありましたらお願いします。

#### 《武中副会長》

当然、施設の改修というのは、多くの経費がかかるというのはご理解いただいたと思うのですが、同じような建て替えをこのペースで図っていくにしても、市の財政的な面を踏まえると、人口がますます急激に減少していくなかで、例えば、国からの交付税、市の税収も落ち込んでくると。一定の施設の建設については、文科省の方から助成があるにしても、やっぱり市の負担というのが今以上に拡大するのではないかなというふうに思います。

そこらの説明も踏まえていかないと、各々に建て替えてくれというのは意見の方としては強く出るのかなと。結局、同じものを同じように今までのペースでいくのでは、これからのペース、基本的に市が、人口規模が減るなかでは難しいところがあるのですよというふうに、現状認識ではないかもしれないけど、次のステップというのは現状論の中に当てはまるのかなと思います。

#### 《三橋会長》

ありがとうございます。何か、西照課長、ございますでしょうか。



### 《西照教育政策課課長》

おっしゃるとおりでございます。そのために市の方としては、やっぱりこういう計画を立てて、施設の集約っていうのも当然念頭にというのは、今、武中副会長さんの方からもお話がございましたが、まず人口が減ってきている。当然、市の方としては、人口が減ってくるということは税収も減るということで、今の市の一般会計だいたい150億から160億くらいで推移しておるのですが、当然人口が減ってきたら、どんどん予算のパイ自体が小さくなっていく。そういうふうに予算のパイが小さくなるということで、施設っていうのも今と同じだけ当然維持することができないのではないかというような考え方のもとに、こういうふうな施設を、総合的に管理をしていくなかで、統廃合と今後のメンテナンスを含めて、新たな考え方を当然持つ必要がある。この今の学校施設を含めた現状、施設の方針でありますとか、その辺の考え方も当然必要となってくるのかなと考えております。

### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。何か、ございますでしょうか。だいたい施設というのは60年を基準に考えていくことが望ましいですね。

### 《西照教育政策課課長》

あくまでも、国が示している基本的な考え方の方針、やっぱり60年是一个の目安であろうと。必ずしも60年で更新しなければならないというものではないと思います。だから、ただ、国としても今後の更新費用を計算するなかで、どこかで一つ節目をしなければならぬ。そういうところが標準的には60年というところでございます。

この補足資料でも説明させていただいておるとおり、この時期にこれを絶対するというのではない。ただ、少なくとも11小学校のうち半数以上が、一般的に建て替える時期にあたるというところでご理解いただきたいとは思っています。

### 《三橋会長》

はい、ありがとうございました。学校施設の現状についての質問が出ておりますけれども、再編も含めて、どうぞご意見ありましたらお願いいたします。

いずれにいたしましても、施設等も含めて、小規模校の良さを活かしながら現在教育を行っているのだということで。これから先、どんどんどんどん進行していくわけで、そこをどう食い止めていくかということも課題となってくる訳です。

今のところ、小学校を5つ。先ほど先生の方から出されたのが、中学校が2つで、2中学校と5小学校に設定したいという原案を作っておられるというふうな訳ですね。これについて最終的に、先ほどのも含めて諸々、このままでいいのかっていう、その辺に、もしご意見がありましたらですね、お聞かせいただいたらありがたいと思います。どうぞお願いいたします。

### 《森川委員》

小学校の建設に関して、PFI手法というのを利用してはダメなのではないでしょうか。そういうふう

な計画はないのですか。

#### 《西照教育政策課課長》

今のところ具体的に手法までっていうところまでは行ってないという感じです。

#### 《森川委員》

PFI手法であれば、ゼネコンとかに建築をしてもらって、市だったらよく県営住宅なんか市営住宅でもありますけど、それを建てたら、ゼネコンが市とか県の方に10年間や15年お貸しして、それから後に安い価格でお渡しするというふうな形をとれば、予算的には難しくはないのかなというふうに思います。

私も建築、専門家なので、この小松島の小学校のなかで何校か建築をさせてもらっていますし、今回この耐震化の方でもやらしていただいています。新耐震に関しては、建物全体が耐震化されていますので、すべてが耐震出来ていますけど、あとから付け加えた耐震化になりますと、よく言われるのが、私も実際それは100%言えないところですけど、計算の場合、耐震はこの建物の真ん中は耐震されていますけど、隅からしたら微妙なところがある。これはダメでしょう、無理でしょうというふうなのがある。だから、建物全体が新耐震化できておる場合にはいけるとは思いますけど、この一部だけを耐震化した場合には、予算含めてやっているかもわかりませんが、どっからどういう形で地震が来るか分かりませんし、どのように突き上げるか分かりませんし、その時の状況も全く分かりませんから、耐震化っていうのは難しいかなと個人的には思います。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。耐震化なかなか難しいところがあるかもわかりませんね。先生どうぞお願いします。

#### 《上田委員》

今、森川会長さんの教えていただいたところから、私、和田島小学校なのですが、小松島で一番古い、南小松島小学校と私の学校とが、雨漏りは至る箇所で行っております。台風が来るたびに職員で対応するような現状です。校長会で、「昨日の台風大変だったなあ。」という話をした場合、「うちもじゃ、うちもじゃ。」という話がでます。そんなのが現実的なのではないのかと思います。

それから、耐震化のこと教えていただきたいのですが、今こんな（ブレース）していますよね。中はどうなるのですか。私たちよく言うのは、外は、耐震化されておるじゃないですか。もの凄い直下型の大きい地震が来たら、外の箱は残っておるのだけど、例えば2階、3階とか階段とかは落ちなのかという話も冗談交りにしよるのですが、どうなのでしょうかね。

#### 《森川委員》

私も、建築家していますが、そこまでの専門分野ではないので分かりませんが、一概に言

えませんが、建物全体の耐震化を改修することによって大震災が起きた場合、全部して安全であると建築はされておるようですけど。部分的な建物の中身まで、どこまでが強化されて、どこまでそれが通用するかは柱間だけであって、小さな間仕切り部分の形状とかは通用すると思います。

新耐震化にしてもそれは同様と思うのですが。釘一本で止まっている、石一個で止まっている部分ありますよね。そこが緩むとバサッと倒れる。それは世の中のものすべて同じだと思うのですが。柱間で倒れたりするというのは100%ありません。地震というのは、天災で、来る形によってわかりませんのでそれが恐ろしい。

#### 《上田委員》

建物が建って行って、こう揺れる（縦揺れ）か、こう揺れる（横揺れ）かによっても違っておる。斜めに揺れるとか。

#### 《森川委員》

色々揺れ方にも通りがあるのですが、その時その時によって違います。そういったことを踏まえて地震に耐えうるかという、新耐震化であれば、我々建築業界、いけるだろうと認識はしていますけど。そう上手いこといかないだろう、難しいのではないかとというふうには理解しています。建物が押し寄せたら、亀裂が走るのではないかと。色々と問題がある。それだったらそこを強化するとか耐震化すればいいんじゃないと言ってしまえば、それは新築の建て替えになってしまう。一番強度のかかってくる部分を耐震化するのが一番良い。

#### 《上田委員》

ちょっとすみません。そしたらですね、今教えていただいたことを考えると、今のそれこそ60年になってくる校舎をいくら補強しても、やっぱり建て替えていうことで学校再編する、しないに関わらず、施設自体の建て替えていうのはどうしても必要となってくることだと思いますね。

#### 《森川委員》

安全性から言ったら、そうですね。

#### 《上田委員》

よく30年間の間に70%や言われているようなことを考えてみるとね。やっぱり学校数がいくつになるとか、そのまま行くとか、そんなのを抜きにしても、建て替えていうのはやっぱり進めていかないといけないと思いますね。

#### 《森川委員》

ただ、その60年ていうのを、どの程度か分かりませんが、昔のコンクリートとかだったら生コン車にコンクリート積みますよね。コンクリートの砂を持ってくるので、砂をコンク

リートパウダーにします。その違いでね、そこだけでも塩分を含んでいるかいないかで大分違うと。鉄筋で建てても、セメントで練って綺麗に出来ていても、昔に建てて耐震化できてない建物のコンクリートに比べて、川だとか砂のコンクリートに比べたら、今の最近のは修復は早いかなというふうには感じます。だからこれで50年、60年って言われているみたいです。

#### 《三橋会長》

よろしいですか、先生。

#### 《上田委員》

はい、ありがとうございました。

#### 《内藤委員》

結局は、前の編制委員会のなかで小学校5校というのは、ある程度合意はできていると思うけど、これを先、耐震化、新しいの作れといったら大変なお金になる。やっぱり早く統合して新しい建物造らないといけないということになってくるのですが。5校に絞るとというのは、大筋には皆、賛成ですが、実際部分どこに造るのかという部分が問題になってくる。大揉めになってくると思うのですよ。そうなる前に、早いうちに、ここへ建てるというのを早めに決めていかないと、地域の合意を待っていたら中々決まっていけないと思います。ある程度、市の方も腰入れて、ここへ建てるというのを決めていかないと、それによって、「それやったら、うちはこっち行くわ。」とか、「うちは、こっち行くわ。」、そういう揉め方をするので、そういうところを早めに公開してほしいなとは思っています。

南中学校が建てる期限切れの前に、パッとあそこへ出てきたというのがあります。それでは遅いと思います。早め早めに場所の選定をお願いしたいと思います。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございます。場所の選定の問題ですね。これも非常に重要なことだと思います。

時間が刻々と過ぎておりまして、実は今日、休憩させてもらおうと思っておったのですが、休憩時間をとらないままにずっと来てしまいました。残りは「(2) その他」という部分でございますが、どうしましょうか、ちょっと休憩を入れましょうか。休憩取りましょうか。もうよろしいですか。はい、今日はこのまま進みます。

それでは今日、資料の2-2というのを見ていただきました。補足資料の方ですけども。5校の方で、色々考えていただきましたが、慎重に検討されたのだと思うのですが、この原案というのが、皆さんにそれについてのご意見をお聞かせいただくというのも含めてお願いしたかったのですが、色々ご意見も出まして、2クラスだいたい50人くらいというのですかね。小松島小と北小松島小と南小松島小学校(1/2)ですかね。2クラスでいける。芝田小学校と南小松島小学校(1/2)の一部、6年生だけが2クラス、もう一つは坂野小と和田島小学校を一緒にした5年生と6年生が2クラス作れるという状況ではあるのですが。

この辺につきまして、最後、先生方、何か。だいたいこういった線で行ったらいいのかどうかですね。それについて、つまりやっぱりこれではよくないというご意見等ございましたら、お聞かせいただいたらと思うのですが。特にはございませんか。先生、どうぞ。

#### 《宗本委員》

資料の2の3ページ目で説明してくれた、上から真ん中くらいのところ、2030年度の推計人口を基にした計算で、本市の望ましい学校数は2.67で、3校程度になりますって書いていますが、昔決めていたのでは5（校）で考えていますね。それで、資料の2-2を作られていると思うのですが、5（校）で確定するのか、3（校）にするのかっていうのを検討した方がいいのではないかなというふうには思うのですが。もしも5校で行きますというのであれば、小計②・③・④・⑤のところは1クラスのところがほとんどになってしまいますよね。これから先、考えたとしても、またこれが減ってきて統合になるのであれば、今のうちに3校にするか、2校にするか、そういうふうな考え方もいるのかなと思うのですが、どうでしょうか。

#### 《西照教育政策課課長》

事務局といたしましても、今の宗本さんがおっしゃっていただいたような将来を見るなかで、やっぱり適正規模、学級1学年あたりのっていうのから言いますと、やっぱり現行の再編計画の資料を作るときもそうなのですが、少々将来的なことから言えば5校では無理があるなど。2030年以降のことを考えますと、また再編をすとかしないとかいう議論が出てくる可能性もあるよねというのが、そもそも今の再編計画を見直す一つのきっかけに違いないと。

なぜこういうことかと言いますと、これまで資料2-1で社人研のお話をさせていただきましたが、これまで将来の人口がこんなに減るといのは、全国的な統計資料はあまり無かった訳なんです。初めてここ2、3年前に全国の統計上、日本人が減ってきている中で各市町村ではこれだけ減るぞと、東京だけ増えて、他これだけ減るぞといのは、この社人研の取りまとめた資料によって一発で分かるようになった。少なくともそれを基に、色々、統計的な資料を分析して市の方としても、一昨年（平成27年度）ですかね。地方創生の人口ビジョンでありますとかその辺の新たな人口減少対策として、市がしないといけない事というのを改めて作ったという状況があります。

そしたら、この学校再編の取りまとめが出来たのが平成24年ですので、その将来の子どもの数っていうのが減ってきていることは確かなのですが、どの程度減るかっていうのはなかなか把握しづらい状況のなかで再編計画を作ったという現状でございまして。やっぱりそれを、全体の人口見て、子どもの数当てはめるとやっぱり厳しいなというところが然りです。ただ資料「③学校別児童数の予測」の中でお示しをさせていただいている2.67っていうのは統計上の数字では間違いないんですね。

最終的に、今、5校っていうところを、この有識者会議の中でご議論いただくわけなのですが、どの程度かっていうのがやっぱり、当然、我々が今度、学校再編進めていくに当たっての、当然大きな目安の数字でもありますし、最終的にはその辺をご議論いただく事になるだろうとは思っています。

### 《三橋会長》

ご意見ありますか。どうぞ。

### 《宗本委員》

おおもとで、もう5（校）で進めていった方が良いのか、この会としては良いってことなんかね。たとえば、3校にします。人数的にパッと見たら小計①は300人おります。小計②・③、千代・児安・芝田・南小松島小学校(1/2)をくっつけました。小計④と⑤、立江・櫛淵、新開、坂野、和田島でくっつけて、3（校）に、たとえばするじゃないですか。そしたら3校に建物、小学校は3校になります。そしたら余分に2つ分の建築費用が要りません。その分、先生とか、通学距離が遠くなるのでスクールバスの人員に回したりとか、そういう考えもできるのかなというのは思ったのですけど。

通学が遠くなるので、親としたら30分以上歩かして学校行かせるのは心配なんです。目に見えてではないけど、近くだったら安心、親もフルタイムで働けるっていうのもあるし。学童とかもあるのですけど、朝は学童がないので、朝は自分たちで行ってもらわないといけないので、それがスクールバスが迎えに来てくれるのだったら、安心して働きにも行けるだろうと。市の活性化にも繋がるのかなとは思っているのですけど。

### 《西照教育政策課課長》

冒頭、教育長、もしくは会長さんの方から、若干お話していただきましたが、この有識者会議で何をご議論、ご審議いただくかというところが一番大きな観点になってこよいかと思います。その内容はと言いますと、基本的な計画（案）を念頭に置いてます。冒頭、お示しさせていただきましたように、学校再編計画というのは時期はきっちり明記はしてないのですが、何をどうするかというのは逆に明記をしているわけです。基本計画（案）をご審議いただくということは、その下に実施計画というのを市で作る予定にしています。ですので、あと「(2) その他」のところでもお話しさせていただこうと思っておったのですが、あくまでも先ずゼロベースというところで新たに基本計画（案）の基本的な事項をこの有識者会議では、決定という方針を決めていただいて、それに基づいて、実施計画は市の方で策定したいというふうには思っています。

というのは、施設の問題というのは、財政の出動といいますかね、財政負担ということができてきますのでね。期間、順番、どこどこ云々というのは、有識者会議の中ではなかなか厳しいなというのは元から思っていて、今の基本計画ではそういうことがあるので、実施計画はきっちり未だ定めていないような状況で、あくまでも南中学校開校してから10年間の間でやってくださいよということにはなっているのですけど、順番であるとか実施時期というのは明記されていない。

ただ、私の方から、「⑤学校施設の現状」で説明させていただきましたように、施設が60年云々というのは迫っておる状況ですので、計画的にということが現状からいえば求められる。ですので、実施計画の中で建設費用とかありますので、位置づけというのは実施計画になるの

かなと。

子どもの数が減ってきている、施設の老朽化を踏まえて、その中で学校再編について基本的な事項を押さえるところはこの計画（案）として、有識者会議の中で最終的には取りまとめていただけたらと思うところでございます。今ここの計画ありきと、あくまでこの資料については、今の計画ではこういうふうになりますという部分の中で、数値として、補足として説明させていただいておるところです。

#### 《三橋会長》

はい、どうもありがとうございました。とりあえずそういうことでございまして、今日のところは意見を出していただいたということにさせていただいて。あと、実施計画は明確になった上で実施していくということでありますので、今日は皆さんの意見を出していただいたということにさせていただきたいと思います。

そういうことにいたしまして、「(2) その他」という項目がございまして、「(2) その他」について今後のスケジュールとかですね、この会議での検討事項につきまして事務局からありましたら事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### 《西照教育政策課課長》

それでは、今後のスケジュール等については、小松島市立学校再編有識者会議の会議予定表ということでございますが、第2回会議におきましては、本日の第1回会議の小松島市の小学校の現状の報告・協議を踏まえまして、本市が目指す方向と望ましい学校規模、また、小学校再編に係る基本的な方針という部分の今の現状を踏まえて、事務局案としてご提案させていただきまして、改めてまた協議をお願いしたいと考えております。

案内通知については、また後日郵送させていただきます。第2回の会議につきましては、来月、11月13日の月曜日、時間は（午後）3時からになりますが、この場所で予定をしております。

この会議につきましては、第1回会議は現状報告、第2回会議は学校規模または小学校再編に係る基本方針の協議を踏まえて、基本計画（案）についてご審議を頂くということで、第3回目の会議は、12月22日、年末に近くなっておりますが、金曜日の午後3時からということで予定をしております。最終的に、第4回会議は、その基本計画（案）の取りまとめということでお願いしたいと思っております。第4回会議につきましては、年明けですが、1月22日の月曜日の午後3時からこの場所であることを予定しております。

今後の日程スケジュール、それと審議の内容等につきましては、以上でございます。

#### 《三橋会長》

どうもありがとうございました。それではただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは今後のスケジュール等については事務局提案のとおりでお願いしたいと思ひます。

それでは、本日の協議はこれで終了とさせていただきます。進行を事務局へお返ししたいと

思いますので、よろしく申し上げます。ご協力ありがとうございました。

《中島教育次長》

三橋会長さん、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、公私ともに大変ご多用のなか、本会議にご出席を賜り、本当にありがとうございました。

なお、第2回会議につきましては、11月13日、月曜日、15時から、場所はこの場所、教育委員会の2階の会議室でございますが、こちらで予定をいたしております。後日また資料なりご案内文書をお送りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

これを持ちまして第1回小松島市立学校再編有識者会議を閉じることといたします。どうもお気をつけてお帰りください。お疲れ様でした。

以上